

一般 1・2 認定者対象

平成 28 年 10 月 19 日

保護者の皆様

大阪市立新北島中学校

校長 土谷 俊治

平成 28 年度 就学援助費の支給について

平素は本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

就学援助申請につきまして、一般 1・2 申請により認定された方は、大阪市教育委員会より認定通知が送付されております。つきましては、支給日程及び支給額について下記のとおりご連絡いたします。

なお、支給される援助費は、お子さまの学校教育のためにお使いいただきますよう、よろしくお願いします。

記

支給日程日と支給額について

支給予定日	支給費目	対象学年	支給金額
11 月 4 日 (金)	生徒費	1 年	13,000 円
		2 年	11,800 円
		3 年	15,000 円
	給食費	全学年	4～9 月喫食分(喫食日数×150 円)
	修学旅行費	3 年	50,777 円
12 月 5 日 (月)	給食費	全学年	10 月分喫食分(喫食日数×150 円)
	入学準備補助金	1 年	上限：23,550 円
	一泊移住費	1 年	5,948 円
1 月 6 日 (金)	給食費	全学年	11 月喫食分(喫食日数×150 円)
2 月 7 日 (火)			12 月喫食分(喫食日数×150 円)
3 月 3 日 (金)			1 月喫食分(喫食日数×150 円)
3 月 30 日 (木)			2 月喫食分(喫食日数×150 円)
4 月 21 日 (金)			3 月喫食分(喫食日数×150 円)

※ 上記の支給日に就学援助費がご指定の口座に振り込まれます。

ただし、学校徴収金に未納がある場合、未納分に充当したのち残金を支給いたしますので、ご了承ください。

裏面へつづく

- ※ 生活保護受給者の方につきましては、生徒費の一部および給食費が区役所（保健福祉センター）より支給されておりますので、就学援助費からの支給は、3年生の修学旅行費のみとなります。
- ※ 1～2年生の修学旅行に参加するための積立金及びP T A会費は、就学援助費からは支給されません。
- ※ 給食費の支給金額は、喫食日数×150円（給食費の半額）で決定します。なお、給食の喫食状況により個別に金額が変更になる場合があります。
- ※ 上記内容に変更があった場合を除いて、今後「就学援助費の支給について」の通知は行わないので、この通知は1年間大切に保管してください。

【問い合わせ先】

認否について…学校経営管理センター 事務管理担当 就学援助 Tel6575-5654

支給について…新北島中学校事務室 就学援助担当 Tel6683-0071